

悪臭関係工場等届出書

年 月 日

碧 南 市 長 殿

住 所
届出者 郵便番号
氏 名
(名称及び代表者氏名)

県民の生活環境の保全等に関する条例第65条第2項の規定により、悪臭物質の排出の状況について、次のとおり届け出ます。

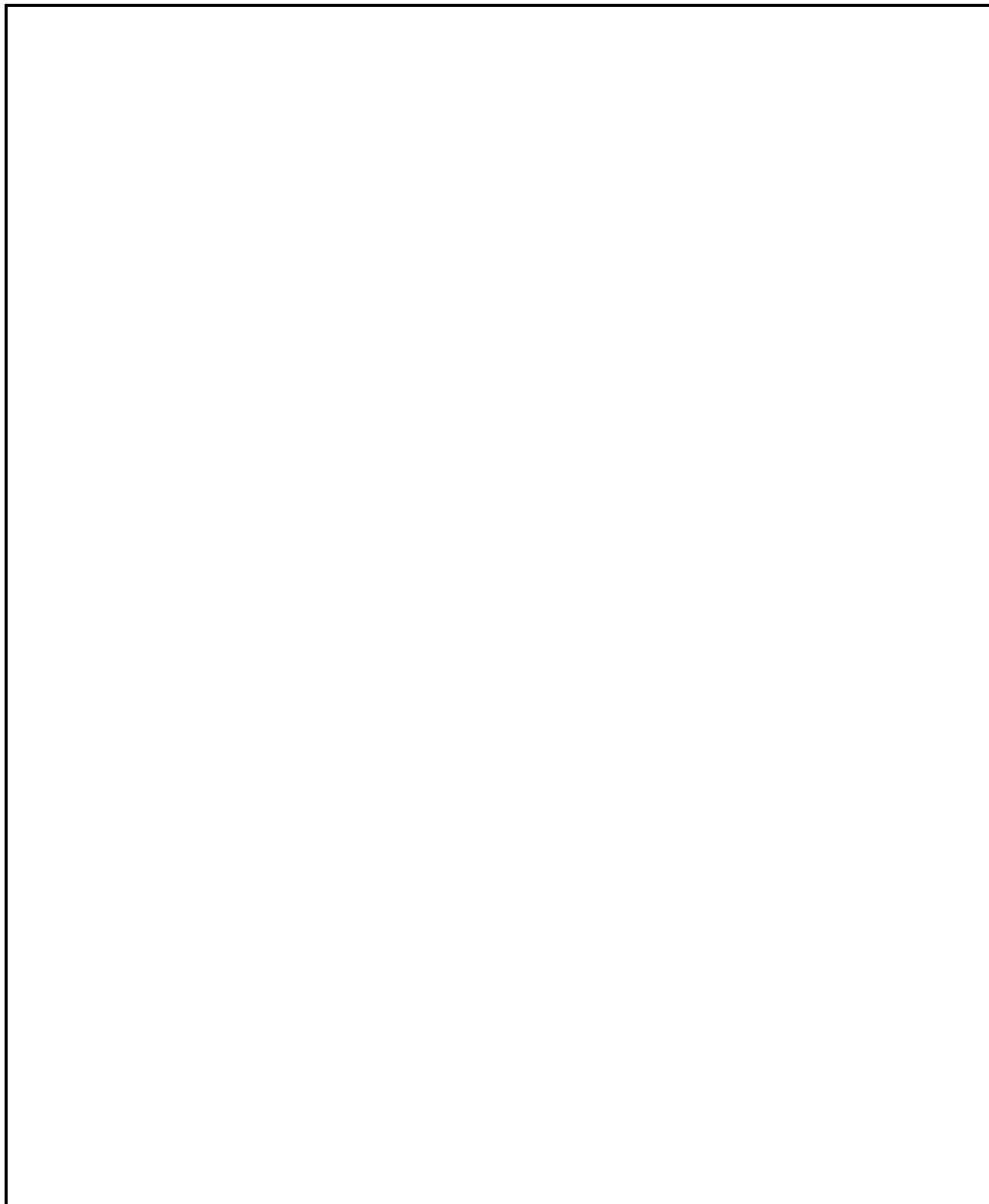
工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日 年 月 日	
業 種		※備 考	
敷地面積 (m ²)		建設延べ面積 (m ²)	
1日当たり作業時間		月間操業日数	
設置年月日 年 月 日		常時使用する従業員数 (人)	
主 要 生 産 品	品 目	年 間 生 産 量	主 要 原 材 料
			品 目
施設の種類		年間使用量	
施設の構造		別紙のとおり。	作業の方法
工場又は事業場の付近の見取図		別紙のとおり。	工場又は事業場の平面図
		別紙のとおり。	

- 備考 1 主要原材料の欄には、畜産農業の場合にあっては、飼育頭羽数を記載すること。
 2 連絡責任者の所属、氏名及び電話番号を記載した書類を添付すること。
 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 5 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

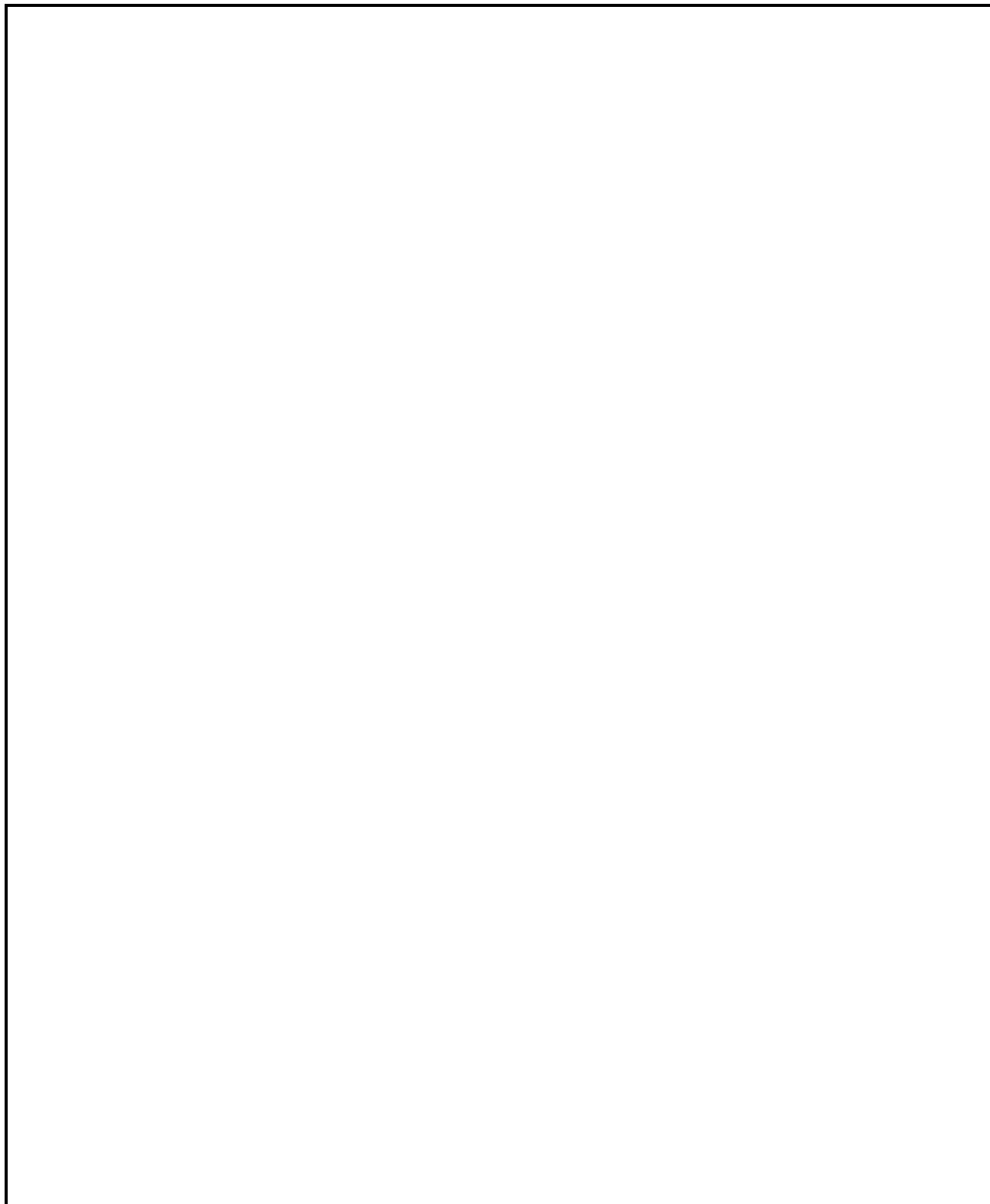
県条例に基づく届出を必要とする業種

- 1 畜産関係
 - ア 豚房施設（豚房の総面積が50㎡以上のもの）
 - イ 牛房施設（牛房の総面積が200㎡以上のもの）
 - ウ 鶏を3,000羽以上飼育するもの
 - エ うずらを20,000羽以上飼育するもの
- 2 飼料又は有機質肥料の製造業（乾燥施設を有するもの）
- 3 コーンスターチ製造業
- 4 レーヨン製造業（紡糸施設を有するもの）
- 5 セロファン製造業（製膜施設を有するもの）
- 6 クラフトパルプ製造業
- 7 ゴム製品製造業（加硫施設を有するもの）
- 8 石油化学工業（カプロラクタムの製造施設を有するもの）
- 9 石油精製業
- 10 製鉄業（溶鉱炉を有するもの）
- 11 鋳物製造業（シェルモールド法によるもの）
- 12 化製場（へい獣処理場等）
- 13 し尿処理場
- 14 ごみ処理場
- 15 終末処理場

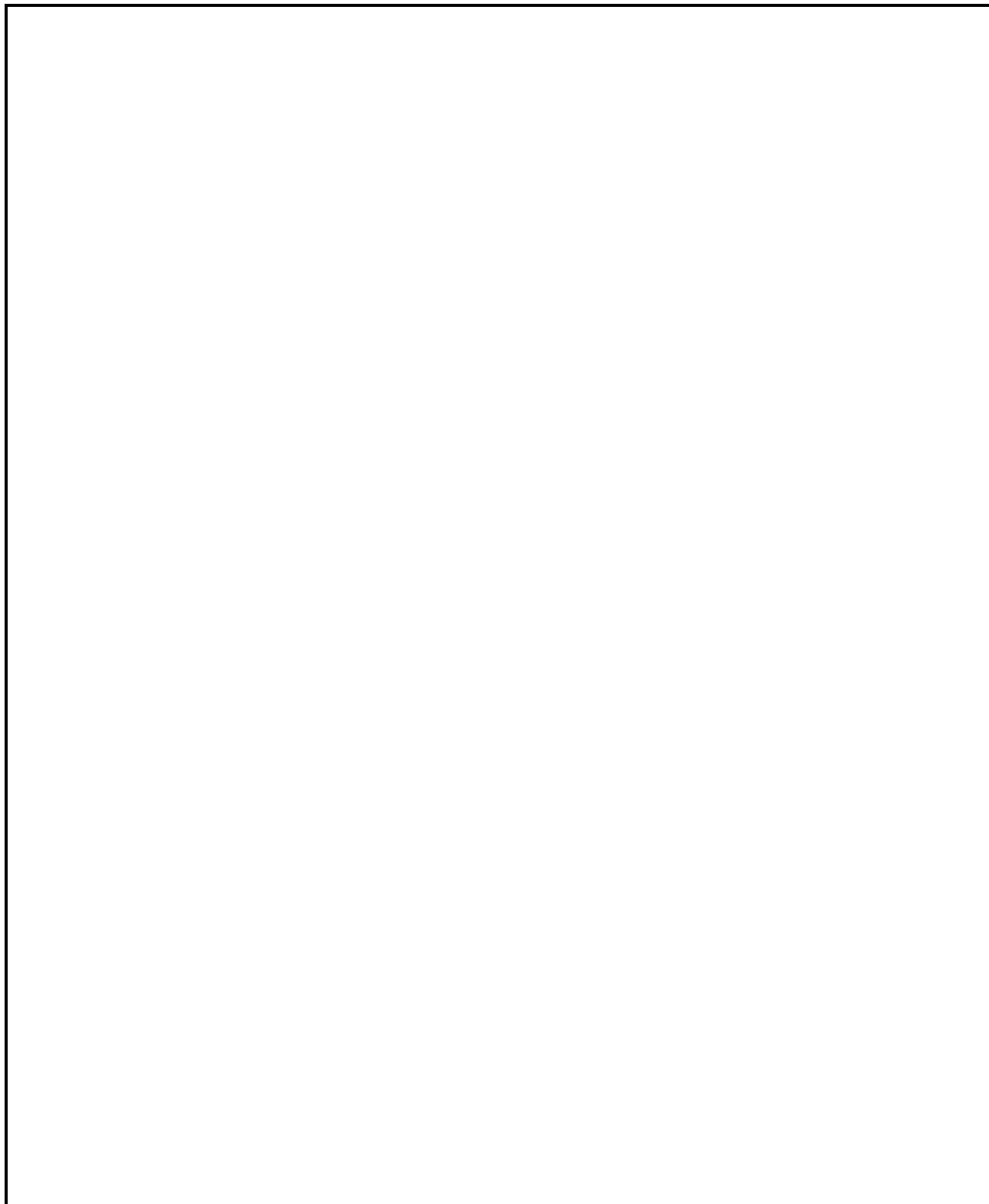
施設 の 構造 図



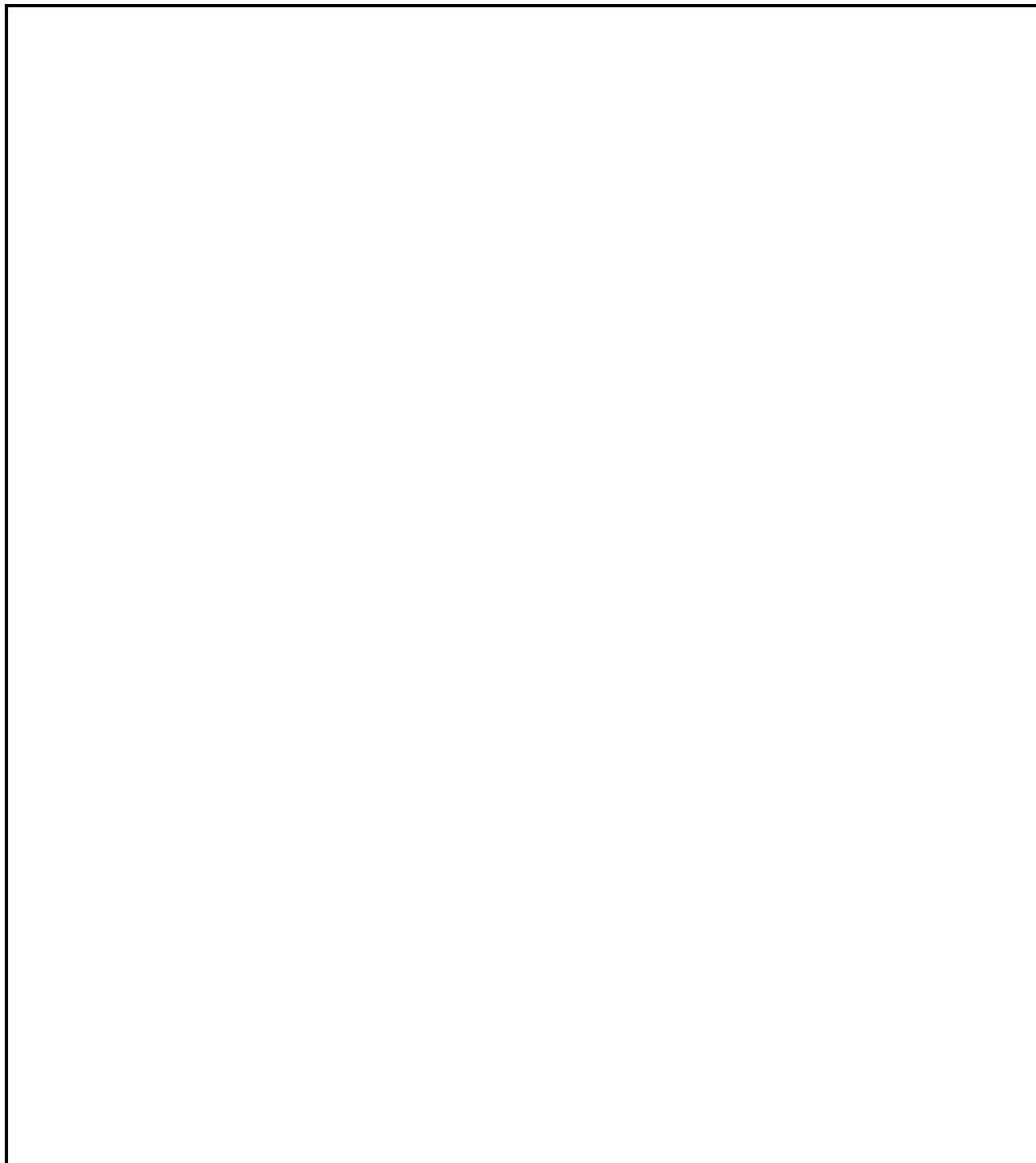
作業の方法



事業場の見取図



事業場の平面図



連絡責任者の所属、氏名

電話番号

悪臭防除施設の脱臭処理方式について

脱臭処理方式（該当する番号に○を記入してください）

- (1) 直接燃焼法
- (2) 触媒燃焼法
- (3) 吸収法（☆水洗式 ☆薬品処理）
- (4) 吸着法
- (5) 吸収法＋吸着法
- (6) 気相（オゾン）
- (7) 土壌脱臭法
- (8) マスキング（中和剤を含む）
- (9) その他（具体的に記入してください）

悪臭防除施設の処理方法及び脱臭方式 について

豚房施設・牛房施設をお持ちの方、又は、養鶏業を営んでいる方

(該当する番号に○を記入してください)

- (1) 糞と尿を分離して処理
- (2) 糞尿混合

(該当する記号に○を記入してください)

(1)に○を記入した方

- ア 天日乾燥（露天等）
- イ 天日乾燥施設（ビニールハウス等）
- ウ 火力乾燥施設
- エ 発酵処理施設
- オ 焼却処理施設
- カ 農地還元
- キ 尿溜、池等
- ク 汚水処理施設
- ケ その他（具体的に記入）

(2)に○を記入した方

- コ 発酵処理施設
- サ 液状処理（貯留槽）
- シ 農地還元
- ス その他（具体的に記入）